

定例教育委員会会議録

(平成30年8月6日開催)

岡谷市教育委員会

定 例 教 育 委 員 会

日 時 平成30年8月6日(月)
午前9時30分

場 所 保健センター2階 集団指導室
署名委員 太田委員、高木委員

【 次 第 】

○ 開 会

○ 教育長報告

○ 議 題

1. 平成31年度から使用する岡谷市立小・中学校の教科用図書の採択について

【別添資料】 【非公開】 (教育総務課)

2. 働き方改革の取り組みについて【資料No.1】

(教育総務課)

3. 学校図書館の活性化について【資料No.2】

(教育総務課)

○ 報 告

1. 岡谷市議会6月定例会一般質問要旨について【別添資料】

(各課)

○ そ の 他

・行事等について(各課)

・その他

【次回開催予定】 9月5日(水) 定例教育委員会 13時30分 6階 603会議室

出席委員

教育長 岩本 博行、職務代理者 草間 吉幸、教育委員 太田 博久、教育委員 高木 千奈美、
教育委員 藤森 一俊、教育委員 小平 陽子

事務局(説明員)

教育部長 吉澤 洋人、教育総務課長 帯川 豊博、教育総務課主任指導主事 竹内 良之、
生涯学習課長 小池 秀昭、スポーツ振興課長 小河原 義友、教育総務課統括主幹 山田 勝由紀、
教育総務課主幹 小口 明彦

<会議録>

○開 会

岩本教育長： おはようございます。本当に暑い日が続いています。連日のように高温注意報が岡谷市にも出されています。人間もそうですけども野菜や樹木等も本当に心配な状況になってきております。実は今朝、広島犠牲者の黙祷があった訳ですが、中学生が広島平和体験研修ということで、昨日、早朝に広島に出発しまして、今朝、無事に式典に全員元気に参加していると報告がありました。中学生もそういったところで直に触れる中で戦争あるいは平和について色々なことを学んでくれるのではないかなと期待をしているところであります。

それでは、只今より定例教育委員会を始めたいと思います。本日の署名委員は太田委員さんと高木委員さんをお願いいたします。最初に私から教育長報告をさせていただきます。

○教育長報告

本日は、教育総務課並びにスポーツ振興課からと生涯学習からの2件の報告をさせていただきます。

1. 熱中症防止対策について

7月の中旬から記録的な猛暑により、全国各地で熱中症による死亡事故等が相次ぎ、7月17日(火)には、愛知県豊田市の小学1年の男子児童が学校の校外活動時に症状を訴え、救急搬送されましたが、その後亡くなるといった大変痛ましい事案も発生いたしました。

命に危険があるような1つの災害といわれる猛暑を踏まえ、市教育委員会におきましては、市内小中学校及び公益財団法人 岡谷市体育協会に対して熱中症防止対策について注意喚起を行いました。

まず、市内小中学校に対しては、児童生徒の様子を注意深く観察し、保健指導等をしっかりと行うこと、教室の窓を開けて風通しをよくすること、こまめな水分補給をすること、屋外での活動の際は、帽子的着用やこまめな休憩と水分補給の指導・徹底や、喉が渇く、多量の汗をかくといった熱中症の症状が現れない「隠れ熱中症」にも十分注意することなどに留意して、児童生徒の安全安心な学校生活の確保の徹底を図ったところであります。

各学校では、この内容に基づき、万全の注意を払うとともに、一部の校外活動を中止するなどの対応を行ったところであります。また、中学校においては、運動着での登下校を許可するといった臨機応変な対応を行っており、お陰さまで、大きなトラブルもなく、1学期が無事終了し、夏休みを迎えることができました。

次に岡谷市体育協会に対しては、7月22日(日)に予定されていた第28回ふれあいママさんバレーボールフェスティバルが諏訪湖周辺ママさんバレーボール連盟の判断により中止となった状況を踏まえ、加盟競技団体へスポーツ活動中の熱中症防止対策について注意喚起の周知徹底に努めていただくように7月24日付で通知いたしました。

主な注意喚起として4項目を周知いたしました。

1つ目は、スポーツ大会や教室、イベント等を開催する際には、気象庁が発表する情報等に十分留意し、場合によっては、主催者判断で活動の中止や延期等柔軟な対応をお願いすること。

2つ目は、屋内・屋外を問わず熱中症となる場合があるため、こまめに水分や塩分を補給し、また適当な休憩時間を確保すること。

3つ目は、熱中症の疑いのある症状が見られた場合は、状況によって救急車を呼ぶこと。

4つ目は、喉が渇く、多量の汗をかくといった熱中症の症状が現れない「隠れ熱中症」が存在するため、こまめに水分補給を取る時間を確保すること。

以上4項目についてお願いいたしました。

また、8月1日(水)のスポーツ施設調整会議においても、スポーツ施設を利用する団体の皆さんに同様の注意喚起を行ったところであります。

その他、スポーツ施設の目に見える場所へ注意書きの掲示と、市民総合体育館では大型扇風機を数台用意し暑さ対策への対応をしております。

2. 夏休み子ども交流について

2日、3日に夏休み子ども交流で東伊豆町に行ってまいりました。岡谷市からは小学5・6年生40名と中学、高校生のリーダーズ倶楽部21名。東伊豆町からは小学5年生41名が参加をいたしました。

1日目は、アニマルキングダム見学したり、レクリエーションや花火をしました。2日目は、最初磯遊びをしていましたが、海水の温度も高く、太陽が真上から照らすような状況でしたので、万が一を考えてバナナワニ園見学に変更いたしました。東伊豆の教職員から、「岡谷のリーダーズの子らに助けられた。はじめはレクリエーションの輪に入れない児童も、リーダーズの子がさり気なく背中を押しながら、輪に溶け込ませようとしている姿が印象的だった。」という感想もいただき、有意義な交流だったと思います。私も参加させていただきましたが、最初は岡谷市と東伊豆町というように2つに分かれているような感じがしましたが、最後はどっちがどっちの子か分からない。さすがに子どもというのは、そういう点は才能というか素晴らしいものを持っているんだなあと思いました。子ども達にとっては非常に良い交流活動になったと思っております。

今後もより良い交流ができるように、今年私も行かせていただいていた色々と思うことがありましたので、課長さんとも相談しながら、来年度は迎える番になる訳ですけども、是非良い交流にしたいなと思っております。また、教育委員の皆様にもそういった交流の姿を見ていただけたらありがたいなあと思っております。

岩本教育長： 以上、私からの報告とさせていただきます。ご報告申し上げた点について、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いをいたします。
よろしいでしょうか。それでは、本日の議事に移りたいと思っております。

○議 題

1. 平成31年度から使用する岡谷市立小・中学校の教科用図書の採択について（非公開）（教育総務課）

<平成31年度から使用する岡谷市立小・中学校の教科用図書の採択について事務局より説明し、承認される。>

2. 働き方改革の取り組みについて（教育総務課）

岩本教育長： 議題2について事務局より説明をお願いします。

<事務局より小・中学校における働き方改革の取り組みについて説明。>

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

太田委員： 資料の1ページ目に日本型学校教育とありますが、初めて聞く言葉ですが、何かこういうことが日本型学校教育みたいなものってあるのでしょうか。

事務局： 給食があつたり、清掃があつたり、海外に比べてそういった生活ベースまでを学校で担うのが日本型です。

岩本教育長： 上から2つ目の丸の部分に広範な役割を担っているのとありますが、これが日本型の学校教育ということになります。

高木委員： 2ページ目のところに学校業務で必ずしも教師が担う必要がない業務のところ校内清掃が入っているのを見て、自分の感覚の中では校内清掃というのは、学校の業務の中では当たり前のものだけれども、そうではないものなので、自分自身も考える枠をちょっと新たにしていかなければいけないなあということを感じました。

岩本教育長： むかしの職員会議には、給食指導や清掃指導があつて、非常に大事な職員会議の柱で、それをいかに充実させるかということで研究授業までやっていて、そこは外国とまったく違う。日本型の教育が良いとか悪いとかそういうことよりも、それを大事にしていきたいというのが教師の願いでもあり、学校の願いでもあつた訳です。日本型の学校教育も変わりつつあるのは事実です。これもよりスリム化して本来先生が果たすべき役割、清掃や給食だって本来と言っているのかという論議もある訳ですけど、果たすべき役割をとにかくしっかりと担ってもらえるようにという

ことを大事にしたいという表明だと思います。

藤森委員：先生方の長時間勤務のところの問題になってくると思いますが、基本的なことで、知っているようで知らないんですけど、学校の先生方のいわゆる定時というのは何時から何時までで、1日何時間勤務なんですか。一般企業だと1日8時間、週40時間勤務で、それを超えると時間外労働という話になってきますが、学校の先生方の勤務時間だとか、本来のそこがたぶん長時間化して問題になっていると思いますが、基本的なことですが教えていただきたいと思います。

事務局：基本的には、8時15分から16時45分で、その間給食の時間、それから長い2時間目の休み時間が休憩時間ということで、勤務から外された残りの時間の8時間が勤務時間なんですけども、そこそがまさに一番仕事をする時間で、授業時間以外の中で給食の準備をしたり、片づけをしたり、一緒に給食を食べたり、食事をみたり、休み時間は子ども達と一緒に遊んだりというところであります。

太田委員：本来給食は休憩時間ですよ。

事務局：そうです。

岩本教育長：行政に来て、1時間お昼休みがあるというのはこんなに良いことはないと思いました。給食だって5分かけずに食べちゃいますし、日記を見たり、採点したり、やることはいっぱいありますよね。教職員は限定で時間外勤務を命ずることができるんですが、災害が起きた時、或いは生徒指導が発生した時、或いは修学旅行などの学校行事だとか限定で3項目しかない訳です。それ以外は、時間外勤務を命ずることが出来ない。いくら時間外に何時間も学校にいるような場合でも時間外手当はつかない訳です。その代わりに教職調整額というのがあって、一律4%ついています。それが時間外手当にあたります。これはどの企業でも勤務時間外というのは当然あるんですけども、特に先生方の場合には生徒指導の問題が非常に多かったり、要支援の子どもが非常に多くて、子どもだけではなくて、家庭まで支援をするため、そこら辺のところ非常に苦しいところです。そういうのもやるんだけど、やったらやっただで手当がもらえるという訳ではなく一律4%です。だから国としては働き方改革で必要なところはやっていくけども、そうではないところは他に振替たり、色々な工夫をすることで、しっかり先生方の負担を減らしていくという意味で進めている訳です。私達も本来の先生方が仕事に専念できるようにしていくことはとても大事なことです。この働き方改革については、一つ一つ丁寧にやっていきたいと思っております。

草間職務代理者：一つ危機感を抱いているのが、今年の小学校の教員採用試験の1次試験の倍率が凄く下がっているんですよ。今の若い子にとっては、子どもを教える以外の部分の大変さが凄く影響していると思います。今後、優秀な方が先生にならずに他に行ってしまうということもでてくると思いますので、急いで取り組んでいかないと将来先生達の質が落ちてしまうという部分もあるのかなあと思います。

藤森委員：小学校3倍くらいですよ。

岩本教育長：昔は6倍から10倍くらいと言われていましたが、今は3倍。結局やることがいっぱいあって、英語を勉強しないといけない。道徳を勉強しないといけない。総合も勉強しないといけない。主権者教育や消費者教育、プログラミングも入ってきて、それこそ先生達はオールマイティーではないですからね。そういうところは厳しいなあと思います。それでも、働き方改革を一つとっても教師って良いものだよということを逆にアピールしながら取り組んでいかないといけないのかなあと思っています。

いずれにしても、この働き方改革については、全国でもこういった流れできておりますので、岡谷市としても本気になって取り組むということでもあります。一応こういった形で進めていくということをご承知おきいただけたらと思います。

それでは、議題2につきましては以上とさせていただきます。続いて議題3に入りたいと思います。

3. 学校図書館の活性化について (教育総務課)

岩本教育長：議題3について事務局より説明をお願いします。

<事務局より学校図書館の活性化について説明。>

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

高木委員： 教えていただきたいんですが、学校図書館の活性化については教育総務課で、今、第3次岡谷市子ども読書活動推進計画の策定が進んでいると思いますが、それは市立岡谷図書館が中心になっているので生涯学習課だと思いますが、第3次岡谷市子ども読書活動推進計画と学校図書館の活性化の相互関係を教えていただきたいのと、先日、8月3日（金）に子ども読書会議というのが図書館であって、私も読書ボランティアの立場からお手伝いをさせていただいたんですが、そういうものとの関連性といいますか、その時も学校からは司書教諭の方がいらっしやっていたんですが、図書館指導員の方は見学したい方がいらっしやっていたので、その辺りの位置付けがどうなのかというところを教えてください。

事務局： まず、子ども読書会議なんですが、今、第3次岡谷市子ども読書活動推進計画を策定している会議が主催の会議です。計画に反映させるために子どもの読書に対する考えや思いを聞くという場での子ども読書会議となっております。教育総務課と生涯学習課の関係性ですけども、同じ教育委員会の中ですので、読書については市立岡谷図書館があったり学校図書館があったり、或いは公民館の図書館があったりだとかする中で、一体となって取り組んでおりますので、今回、議題にありますので、委員さんの意見をお聞きしながら第3次の計画にも反映させていきたいと思っております。それぞれ別々の取り組みという訳ではなくて、一体として考えていただけたらと思います。

事務局： 学校の図書館指導員だったり、学校図書館教育推進委員会の委員の方もこの策定に関わっていただいております。今、生涯学習課で作っている計画は少し幅広い中の一部として学校図書館の充実という部分が位置付けられているかと思いますが、今後は連携とか強化という部分の必要性が更に今までよりも増してくるのかなあと考えておまして、当然生涯学習課が作っている計画の中にも反映していくべきだと思いますし、教育総務課で作っているプランの中にも合わせて反映させて、方向性を同じ形にしていかなければいけないと思っております。

高木委員： 第3次岡谷市子ども読書活動推進計画の中に学校図書館が含まれてくるということによろしいでしょうか。

事務局： そうですね。含まれてくると思います。子ども達の学校図書館の役割や、公民館にある地区の図書館の役割ですとか、当然、市立岡谷図書館を中心に連携を図っていかないといけないということで、それぞれの役割を担って全体的な計画につながっていくという作りになるかと思えます。

岩本教育長： 高木委員さんがおっしゃりたいことは、とにかく学校教育も生涯学習も一緒になって図書館の活性化を図っていくというシステムがしっかりと出来ているのかどうかということだと思います。ちょっと分かりづらいところは、市民の皆さんも分かりづらいと思いますので、その辺のところをよく両課長で話をさせていただいて、市民の皆さんに分かるような書き方を工夫していただきたいなと思います。それから先ほど、図書館指導員の方が会議にということでしたがどういう状況だったのでしょうか。

高木委員： 私がお聞きしたのは、いらっしゃる方もいれば、いらっしゃらない方もいたということで、子ども読書会議には出席しなければならない訳ではなくて、必要な方ということでお聞きしました。

事務局： すみません。本来ですと出席していただかないといけないと思いますが、雇用の関係で臨時職員の方は夏休み期間中は勤務期間を空けなければいけませんので、強制できないところがあるような状況です。再来年あたりから臨時職員の雇用の形態も国の方で見直されている状況もありますので、そうすると少しは改善できるかと思えます。

岩本教育長： すべての学校に図書館指導員の先生方を配置しておりますので、その分人件費が掛かってきます。本来なら2校に1人とかかというようにして、その代わり嘱託職員としてお願いできれば、そういったところにも参加していただけるかなあとと思いますが、今の財政状況だと非常に厳しい。でも図書館指導員の先生と上手に勤務の割り振りをして、そういうところに積極的に参加をしていただけるような環境作りをしていくのも私達の仕事かなあと考えておりますので、そこら辺も活性化の一つの方策として私達が何か手だてがないのかを考えていきたいと思っております。

- 事務局： あの日、周りで見えていた図書館指導員の方達は、雇用の関係で気になるけれど手を出したくても手が出せないで周りで見つめていたという状況だったと思います。
- 高木委員： 学校の中では、そこに行きつくまでに図書館指導員の方達も協力して発表も一緒にやっているということなんでしょうか。
- 事務局： そうですね。あの日、計画とかも一緒になって学校で作ってきているんですけども、雇用の関係で来なくてもいいんだけど、そっと来て見ているという感じだと思います。
- 岩本教育長： なかなか難しい問題で、例えば講師の先生達も1年中学校に来ていただくのではなくて、来てはいけない期間を年度末に数日間設けておりますので、臨時職員の方もそういう条件があって、何かそこをクリアできればいいんですが、なかなか難しい状況です。
- 事務局： これからは多分国の方でも1年雇用というのが原則になってくると思います。
- 草間職務代理者： 読書活動と学力ということで、学校によって実施回数にばらつきがあるようですが、学校では読書の習慣付けというのはどのように取り組んでいるのでしょうか。
- 事務局： 即それだけが、学力の点数に結び付く訳ではなく、色々な要因があるとは思いますが、とにかく朝読書をして、そして、気持ちを作って、朝の会をやって授業に入っていくという1日の流れを作っていくという部分。あとここにPTA、それから読書ボランティアさんの読み聞かせがこの時間に入ってくるということで、子ども達はとても楽しみにしておりますので、そういった習慣付けを行っております。
- 事務局： それぞれの学校での時間割は校長先生のところで決められていると思いますので、この辺を分析して学校図書館の活性化の部分では、どうしたらいいのかということをお話の方で方針を出してあげるともう少し積極的に取り組んでもらえるのかなあとと思います。
- 岩本教育長： 朝読書の状況ですけども、全校一斉読書を他の時間にとって朝以外にカバーをしているのかということと学力との相関関係については、調べてみたいと思っております。それぞれの学校の方針も踏まえながら、読書習慣の定着に資する朝読書ができているかどうかの見返しはしていきたいと思っております。ありがとうございました。他に何かございますか。
- 太田委員： できるかできないかは分からないですし、まったく勝手な考え方なので一笑に付していただいているのですが、私も読書の推進というのは大賛成ですし、習慣付けというのは非常に重要なことだというのはまったく同意見です。その時に本来は家庭での習慣付けが一番大事だと思いますが、親が当たり前本を読む、当たり前家に本があるという状況の家の子どもと、そうでない子どもとは全然状況違うと思うんですね。例えば変ですけども、お仏壇なんか家にあっても、どれだけ手を合わせているのかわかりませんが、親が手を合わせていたりする家は全然違和感を持たないんですけども、最近そうではないお宅が増えてきて、そういうお宅にお仏壇を持って行くと非常にハードルが高くなるんですね。それで、市の図書館では出来ないんですけども、学校の図書館はどうしても奥座敷みたいになっていて、特別なところにあるという感じがあると思うんですが、あれがもっと学校の中に本があっても、普通に生活している中で目について触れられるような学校図書館のあり方みたいなものがあるといいのかなあと考えていて、そうすると休み時間に普通に遊んでいるんだけど、ふっと何かの拍子にタイトルが目に入って、思わず手に取ってしまうとか、日常生活の中にいっぱい本に触れられ、本に囲まれた環境での図書館作りみたいなものも、もしできたら何かすごく良いんじゃないかなあと思っております。意識しないと行かない場所で、そこに行かないと本が見れない、触れられないんじゃないかと、勝手なイメージなんですけど、日常で本を目にしながら、触れながら生活ができるみたいな学校図書館のあり方を推進していくことができたなら習慣化にも非常に役に立つのではないかなあと勝手に思いました。
- 小平委員： 私も太田委員さんのお話を聞いて大賛成だなあと感じたんですけども、大人でもブックカフェ化の動きがあるんですけど、子どもも低学年だとちょろちょろすると思うんですね。図書館は静かにしないといけない場所になっているので、遊んでいる中でちょっと隅の方で本を持って突然読み出してもいいような環境があるというのは、すごく良いことじゃないかなあと思っています。色々な子がいるので、朝読書がきつい子どももいるのかなあと思うんですけども、そういった部分を上手くカバーできるのかなあと思いました。
- 藤森委員： 先ほど草間職務代理者様が質問されたところが私も気になっていた部分でして、市内に7小学校、4中学校あって、校長先生の考え等があるかと思いますが、できるだけ習慣化を目指してい

くということであれば、学校によって時間であったり回数であったりばらつきがあるのは、どういう形が良いのかを議論する余地はあるかと思っておりますので、今、おっしゃっていただいたように学力との相関関係というのはしっかりと調査をしていただいたうえで、直接関係があるかどうかは分かりませんが、本を読むということは見聞を広めたり、考え方を広げていくうえでとても大事なことじゃないかなと思います。太田委員さんがおっしゃったことも話を聞いていておもしろいなあと思ったんですけども、色々な仕掛けがあるとは思いますが、様々な角度から検討していただいて、子ども達が本に触れあえる時間を作っていただけるように進めていただきたいなあと思いました。

高木委員： 他の市町村の学校司書の方と話をしたりすると担任の先生と学校司書、岡谷だったら図書館指導員の方だと思っておりますが、そこがどれだけ連携をして図書館を使ってもらえるのかということがすごく大事だと感じていました。図書館はただ足を運ぶだけではなくて、そこにいる図書館指導員の方をどれだけ活用して子ども達に調べ学習の時にお手伝いをさせていただいたり、読み聞かせをしていただいたり、やっぱり図書館の時間の中だけではなくて、日頃から図書館の先生と担任の先生方と連携をとって色々なところで、図書館を使ってもらえるように協力していくということがすごく大事ななあと思いました。

岩本教育長： そのとおりだと思います。先程の働き方改革で司書教諭も自分の学級担任をして、そして、生徒指導やすべて他の先生と同じようにやっているので余力なんてないと思います。だから司書教諭は授業を軽減するような措置が取ればそれこそ図書館指導員の先生と連携をしてということが可能だと思います。やる気だけではどうにもならない。そういうバックアップを私達がいかに行けるかということだと思いますので、校長会で相談しながらどういう形で司書教諭を応援してあげられるかということも大事ななあと思います。それも学校図書館活性化の大きな中身になってくると思います。

事務局： 確かに授業に積極的に入っていただいて、本当に学校の図書館指導員が授業をやっているような学校もありますので、そうするとその先生が臨時的立場でいいのかという部分もありますが、そこら辺は身分を少し変えてあげることによってもっと積極的に先生達の連携が図れていくというのは、やっぱり課題だと思いますので、活性化の中でそういった取り組みもできるのかなあと思います。

事務局： 図書館に行く時間に図書館指導員の先生方は教諭ではないので、必ず担任もいなければいけないですね。勤務時間の削減とか軽減とかには図書館活動は一切ならないところなので、もしそこが教員免許を有しているとか、そういった雇用形態の方が図書館に配属されれば、現場としては劇的に先生達の負担軽減に繋がると思います。

岩本教育長： 読書活動全般に渡ってこれから積極的に進めていきたいと思っておりますので、今言ったような意見を校長先生達と会談をしていただきながらお互いに協議をして本当に良い方向へ行けばいいなあと思っております。また、校長会の折か別の機会に校長先生達と懇談する機会を作って行きたいなあと思います。是非、意見を出していただいて一緒になって応援していただけたらありがたいと思います。ありがとうございました。

それでは、議題は以上でございます。次に報告事項に移りたいと思います。

○報告

1. 岡谷市議会6月定例会一般質問要旨について (各課)

岩本教育長： 報告事項1について事務局より説明をお願いします。

<事務局より岡谷市議会6月定例会一般質問要旨について説明。>

岩本教育長： 何かご質問、ご意見等はございますか。

草間職務代理者： 防犯ブザーの関係なんですけど、鳴らないようなブザーを持っている子どもが多いので、是非、一斉点検をしていただくことと、中学生の反射タスキなんですけど、やっていない子どもが多いのでその徹底を一度お願いしたいと思います。

岩本教育長： 大事なことですのでまた校長会で注意喚起をしていきたいと思っております。
それでは、次にその他ということで、事務局からお願いします。

○その他

・行事等について（各課）

<各課より行事予定について説明>

・その他

岩本教育長： それでは、事務局より次回の開催予定についてお願いします。

<次回開催日の調整>

岩本教育長： それでは以上をもちまして、8月の定例教育委員会を終了とします。

終了 11時25分

岡谷市教育委員会会議規則第23条により署名する。

平成30年9月5日

教 育 長 岩本博行

署 名 委 員 太田博久

署 名 委 員 高木千奈美

調 製 職 員 吉澤洋人